

平成29年度

中学校新教育課程説明会

技術・家庭科(家庭分野)

平成29年8月8日 県立教育研究所
奈良県教育委員会事務局 学校教育課
指導主事 仲田 千鶴

本日の説明内容

- I. 技術・家庭科(家庭分野)改訂の基本的な考え方
- II. 技術・家庭科の改訂の要点
- III. 技術・家庭科(家庭分野)の目標及び内容
- IV. 指導計画の作成と内容の取扱い
- V. 移行措置について

I 技術・家庭科(家庭分野)改訂の基本的な考え方

1 成果と課題を踏まえた技術・家庭科(家庭分野)の改訂の趣旨

(1) 成果

児童生徒の学習への関心や有用感が高い

(2) 課題

○ 家庭の一員として協力することへの関心が低い

○ 家族や地域の人々と関わることが十分でない

○ 家庭での実践や社会に参画することが十分でない

○ 家族・家庭生活の多様化

消費生活の変化

グローバル化

少子高齢社会の進展

持続可能な社会の構築

➔ 今後の社会の急激な変化に主体的に対応すること

(3) 目標とする資質・能力

実践的・体験的な活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見だして課題を設定しそれを解決する力や、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成することを基本的な考え方とする。

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）において育成すべき資質・能力の整理（案）

	知識・技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること、できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)
家庭 高等学校 (共通教科)	<p>自立した生活者に必要な知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭、乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等に関する知識・技能 ・生涯の生活設計に関する知識 ・各ライフステージに対応した衣食住に関する知識・技能 ・生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立に関する知識・技能 	<p>生活の課題を解決するために、生涯を見通して生活を創造する能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について他の生活事象と関連づけ、生涯を見通して多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを科学的な根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりする力 ・他者の立場を考え、多様な意見や価値観を取り入れ、計画・実践等について評価・改善する力 	<p>共に支え合う社会の実現に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造しようとする態度 ・主体的に地域社会と関わり、参画しようとする態度 ・生活を楽しみ味わい、豊かさを創造しようとする態度 ・日本の生活文化を継承・創造しようとする態度
技術・家庭 中学校	<p>生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の基本的な機能に関する理解 ・家族、幼児、高齢者に関する知識・技能 ・生活の自立に必要な衣食住に関する知識・技能 ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための基礎となる知識・技能 	<p>生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決するために、これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について他の生活事象と関連付け、これからの生活を展望して多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりする力 ・他者の意見を聞き、自分の意見との相違点や共通点を踏まえ、計画・実践等について評価・改善する力 	<p>家族や地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活を支える一員として生活をよりよくしようとする態度 ・地域の人々と関わり、協働しようとする態度 ・生活を楽しみ、豊かさを味わおうとする態度 ・日本の生活文化を継承しようとする態度
家庭 小学校	<p>日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭生活に関する理解 ・生活の自立の基礎として必要な衣食住に関する知識・技能 ・消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する知識・技能 	<p>生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決するために、生活をよりよくしようと工夫する能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について自分の生活経験と関連付け、多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にしてわかりやすく説明したり、発表したりする力 ・他者の思いや考えを聞いたり、自分の考えをわかりやすく伝えたりして計画・実践等について評価・改善する力 	<p>家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活を大切にしている心情 ・家族や地域の人々と関わり、協力しようとする態度 ・生活を楽もうとする態度 ・日本の生活文化を大切にしようとする態度

2 技術・家庭科(家庭分野)の具体的な改善事項

(1) 指導内容の示し方の改善

- 小・中・高等学校の内容の**系統性**の明確化
- **空間軸と時間軸**という二つの視点からの学校段階に応じた学習対象の明確化
- 学習過程を踏まえた改善

(2)教育内容の見直し

- 「家族・家庭生活」
「衣食住の生活」
「消費生活・環境」 } に関する三つの内容で構成
- 人とよりよく関わる力を育成するための学習活動の充実
 - ・家庭の機能を理解し、家族や地域の人々と協働すること
 - ・幼児触れ合い体験、高齢者との交流等
- 食育を一層推進するための学習活動の充実
 - ・中学生の栄養と献立
 - ・調理や食文化などに関する学習
- 金銭の管理に関する内容や、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの基礎となる内容の充実
- 日本の生活文化を継承する学習活動の充実
- 「課題と実践」に関する内容の充実

Ⅱ. 技術・家庭科の改訂の要点

1 目標の改善

育成を目指す資質・能力を三つの柱により明確にし、全体に関わる目標を**柱書**として示すとともに、

(1)として「**知識及び技能**」

(2)として「**思考力・判断力・表現力等**」

(3)として「**学びに向かう力、人間性等**」

の目標を示す。

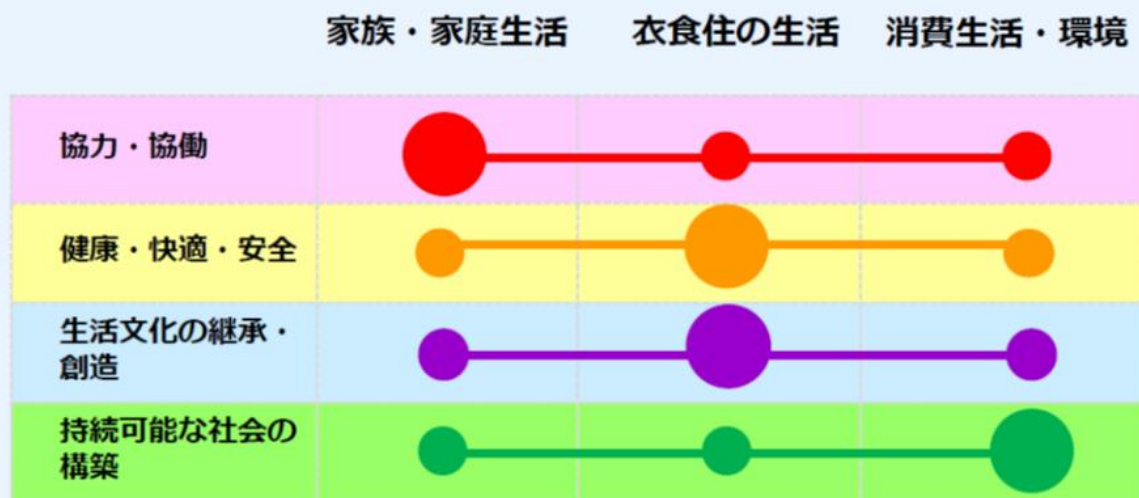
質の高い深い学びを実現するために、技術・家庭科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(**見方・考え方**)を働かせることを示す。

生活の営みに係る見方・考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の伝承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫をすること。

○家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること。

自立し共に生きる生活の創造



※主として捉える見方や考え方については、大きい丸で示している。
取上げる内容や題材構成等により、どのような見方や考え方を重視するかは異なる。

2 内容の改善

指導項目のまとめりごとに、育成すべき資質・能力を三つの柱沿って示すことが基本となるが、特に「学びに向かう力、人間性等」については、指導項目のまとめりごとに内容で示すのではなく、教科の目標及び各分野目標においてまとめて示す。

(ア) 内容の改善

小・中・高等学校の内容の系統性の明確化

「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の三つの枠組に整理

- 空間軸と時間軸の視点から学校段階別に学習対象を整理
- 各項目は、指導事項ア、イで構成
 - ア 「知識理解及び技能」の習得
 - イ 「思考力・判断力・表現力等」の育成

(イ) 履修についての改善

- 「A家族・家庭生活」の(1)については、ガイダンスとして、第1学年の最初に履修させる。
- 「生活の課題と実践」に係る「A家族・家庭生活」の(4)、「B衣食住の生活」の(7)、「C消費生活・環境」の(3)については、これら三項目のうち、一つ以上を選択して履修させる。
※他の内容と関連を図り扱うこと

(ウ) 社会変化への対応

- 家族・家庭生活に関する内容の充実
「A家族・家庭生活」において、
幼児との触れ合い体験などを一層重視する。
高齢者など地域の人々と協働することに関する内容を新設している。
- 食育の推進に関する内容の充実
「B衣食住の生活」の食生活に関する内容
小学校と同様の食事の役割、栄養と献立、調理で構成
調理実習においては、小学校の「ゆでる、いためる」に加え「煮る、
焼く、蒸す等」の調理方法を扱い、基礎的・基本的な知識及び技能を
確実に習得できるようにした。
- 日本の生活文化に関する内容の充実
「B衣食住の生活」においては、
和食、和服など、日本の伝統的な生活についても扱う。
- 自立した消費者の育成に関する内容の充実
「C消費生活・環境」においては、
「計画的な金銭管理」、「消費者被害への対応」に関する内容を新設した。
他の内容と関連を図り、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確
立の基礎となる内容の改善を図っている。

(エ) 知識及び技術を実生活で活用することに関する内容の充実

○ 「生活の課題と実践」について、内容の見直し

・ A、B、Cの各内容に位置付けた。

・ 他の内容との関連を図り、実践的な活動を家庭や地域などで行う。

(オ) 家族・家庭の機能と生活の営みに係る見方・考え方との関連性を図るための内容の充実

○ 家族・家庭の機能をAの(1)「自分の成長と家族・家庭生活」に位置付け、各内容と関連を図るとともに、生活の営みに係る見方・考え方との関連付けて、内容の改善を図っている。

3 家庭分野の各内容項目

A 家族・家庭生活

(1) 自分の成長と家族・家庭生活

ア 自分の成長と家庭生活との関わり、家族・家庭の基本的な機能、家庭や地域の人々との協力・協働

(2) 幼児の生活と家族

ア(ア) 幼児の発達と生活の特徴、家族の役割

(イ) 幼児の遊びの意義、幼児との関わり方

イ 幼児との関わり方の工夫

(3) 家族・家庭や地域との関わり

ア(ア) 家族の協力と家族関係

(イ) 家庭生活と地域との関わり、高齢者との関わり方

イ 家庭生活をよりよくする方法及び地域の人々と協働する方法の工夫

(4) 家族・家庭生活についての課題と実践

ア 家族、幼児の生活又は地域の生活についての課題と計画、実践、評価

B 衣食住の生活

(1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴

ア(ア) 食事が果たす役割

(イ) 中学生の栄養の特徴、健康によい食習慣

イ 健康によい食習慣の工夫

(2) 中学生に必要な栄養を満たす食事

ア(ア) 栄養素の種類と働き、食品の栄養的特質

(イ) 中学生の1日に必要な食品の種類と概量、献立作成

イ 中学生の1日分の献立の工夫

(3) 日常食の調理と地域の食文化

ア(ア) 用途に応じた食品の選択

(イ) 食品や調理用具等の安全・衛生に留意した管理

(ウ) 材料に適した加熱調理の仕方、基礎的な日常食の調理

(エ) 地域の食文化、地域の食材を用いた和食の調理

イ 日常の1食分の調理及び食品の選択や調理の仕方、調理計画の工夫

(4) 衣服の選択と手入れ

ア(ア) 衣服と社会生活の関わり、目的に応じた着用や個性を生かす着用、衣服の選択

(イ) 衣服の計画的な活用、衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れ

イ 日常着の選択や手入れの工夫

(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作

ア 製作するものに適した材料や縫い方、用具の安全な取扱い

イ 生活を豊かにするための資源や環境に配慮した布を用いた物の製作計画及び製作の工夫

(6) 住居の機能と安全な住まい方

ア(ア) 家族の生活と住空間との関わり、住居の基本的な機能

(イ) 家族の安全を考えた住空間の整え方

イ 家族の安全を考えた住空間の整え方の工夫

(7) 衣食住の生活についての課題と実践

ア 食生活、衣生活、住生活についての課題と計画、実践、評価

C 消費生活・環境

(1) 金銭の管理と購入

ア(ア) 購入の方法や支払い方法の特徴、計画的な金銭管理

(イ) 売買契約の仕組み、消費者被害、選択に必要な情報の収集・整理

イ 情報を活用した物資・サービスの購入の工夫

(2) 消費者の権利と責任

ア 消費者の基本的な権利と責任、消費行動が環境や社会に及ぼす影響

イ 自立した消費者としての消費行動の工夫

(3) 消費生活・環境についての課題と実践

ア 環境に配慮した消費生活についての課題と計画、実践、評価

Ⅲ. 技術・家庭科(家庭分野)の目標及び内容

1 技術・家庭科の目標

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 【 知識・理解 】
- (2) 生活や社会の中から問題を見だして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。 【 思考力・判断力・表現力等 】
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。 【 学びに向かう力・人間性等 】

2 家庭分野の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

【知識・理解】

(2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見だして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。

【思考力・判断力・表現力等】

(3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

【学びに向かう力・人間性等】

3 家庭分野の内容構成

(1)内容構成の考え方

○ 小・中・高等学校の内容の**系統性**の明確化

「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活・環境」に関する三つの枠組みに整理

○ **空間軸と時間軸**の視点からの小・中・高等学校における学習対象の明確化

空間軸の視点：家庭、地域、社会という空間的な広がり

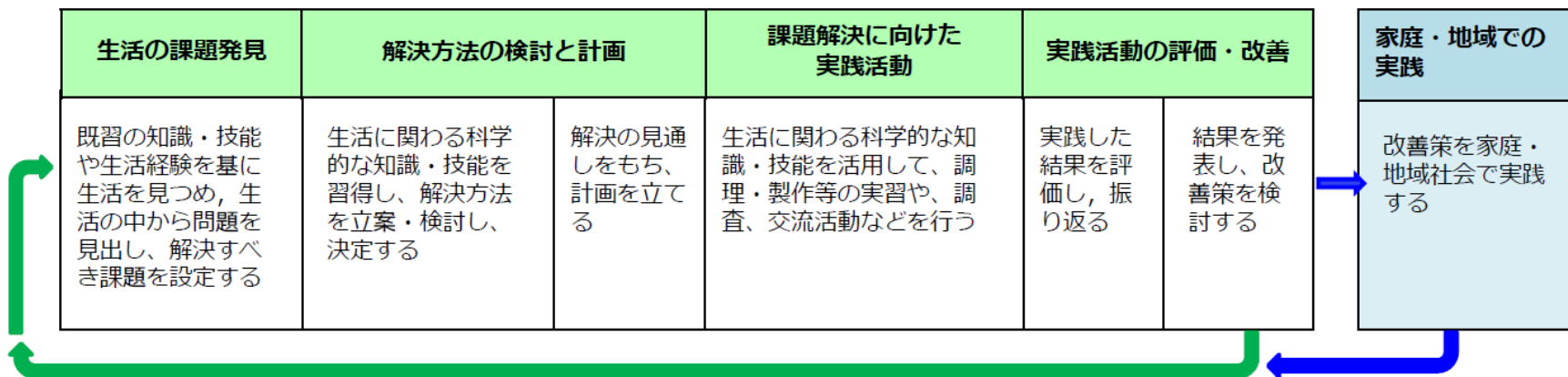
時間軸の視点：これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活という時間的な広がり

○ **学習過程を踏まえた**育成すべき資質・能力の明確化

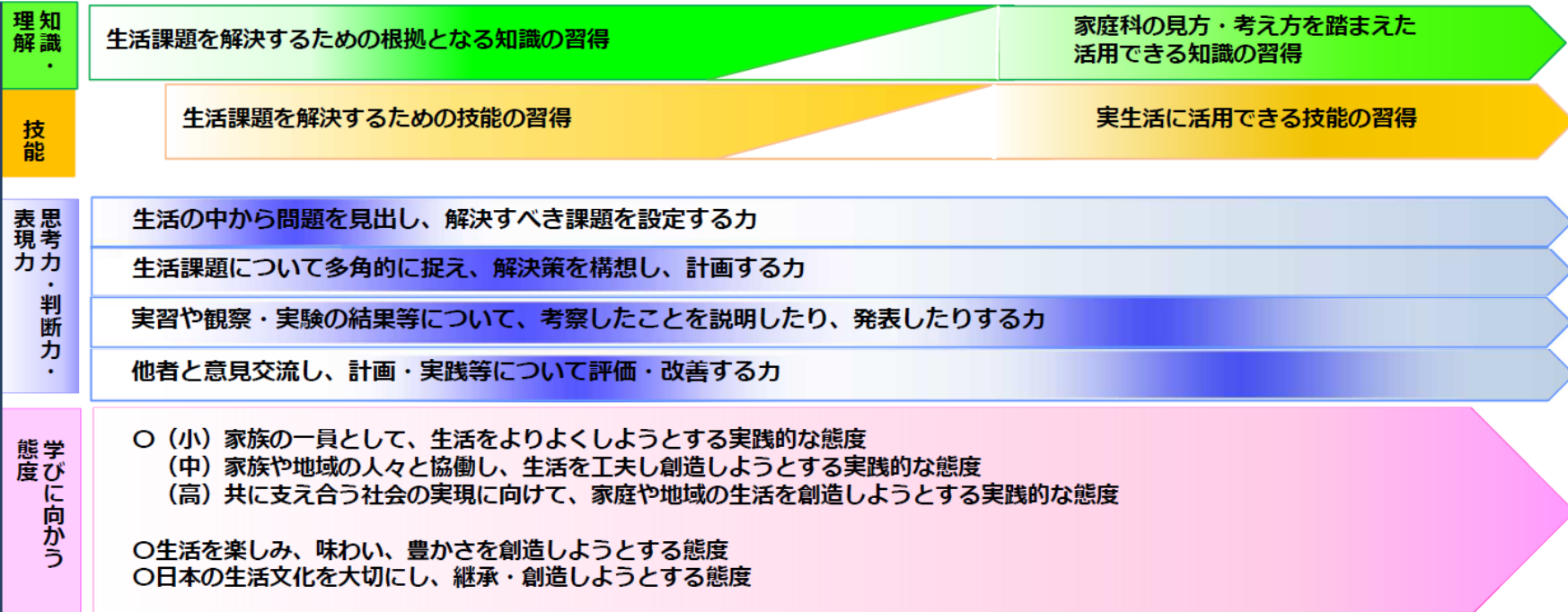
「知識・技能」の習得に係る内容や、それらを活用して「思考力・判断力・表現力等」の育成に係る内容について整理

○ 現代的な諸問題を適切に**解決できる能力を育成**できるよう指導内容を充実・改善

家庭科、技術・家庭(家庭分野)の学習過程 (案)



【目指す資質・能力と学習評価の場面の例】



※上記に示す各学習過程は例示であり、上例に限定されるものではないこと

(2)内容の示し方

- 小・中学校の内容の**系統性**の明確化
- **空間軸と時間軸**の視点からの学習対象の明確化
 - 空間軸の視点：主に家庭と地域
 - 時間軸の視点：これからの生活を展望した現在の生活
- 各内容の各項目で育成する資質・能力の明確化
 - ア「知識・技能」の習得に係る事項
 - イ「思考力・判断力・表現力等」を育成することに係る事項
 - ※イの「思考力・判断力・表現力等」は、アで習得した「知識及び技能」を活用して育成
- 「生活の課題と実践」の一層の充実
- 家族・家庭の機能と「生活の営みに係る見方・考え方」との関連をはかった内容の見直し
- 社会の変化に対応した各内容の見直し

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における教育のイメージ（案）

平成28年5月11日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ
資料9-1

空間軸

時間軸

【高等学校】 共通教科

- ◇家庭科の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。
- 生活を科学的に理解し、自立した生活者に必要な知識・技能を習得する。
- 生活の課題を解決するために、生活を科学的に探究し、生涯を見通して生活を創造する能力を育成する。
- 様々な年代の人とコミュニケーションを図り、主体的に地域社会に参画し、共に支え合う社会の実現に向けて家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を育成する。
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
- ◎少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、子育て支援等の理解、高齢者の理解、生涯の生活設計、消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、健康な食生活の実践、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習を充実する。

【中学校】

- ◇家庭分野の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。
- 家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得する。
- 生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力を育成する。
- 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成する。
- 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
- ◎少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭の機能の理解や、幼児、高齢者との交流等、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎、食事の役割や栄養・調理、日本の生活文化の継承等に関する学習を充実する。

【小学校(高学年)】

- ◇家庭科の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。
- 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得する。
- 生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力を育成する。
- 家庭生活の大切さに気付き、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと実践的な態度を育成する。
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
- ◎少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭生活と家族の大切さ等、消費生活や環境に配慮した生活の仕方、食事の役割や栄養・調理の基礎、日本の生活文化の大切さに気付く学習を充実する。

【小学校(低・中学年)】

- 基本的な生活習慣や生活技能、身近な人々との接し方(家族や地域の様々な人々)、成長への喜び・成長を支えてくれた人々への感謝等(生活科)
- 健康によい生活についての理解(健康に過ごすための明るさの調節や換気などの生活環境)、体の発育・発達についての理解(体をよりよく発育・発達させるための調和のとれた食事)(体育科)
- 日常の生活や学習への適応及び健康・安全(基本的な生活習慣の形成、食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成等)(特別活動)
- 節度・節制(基本的な生活習慣、節度ある生活)、家族愛、家庭生活の充実等(道徳) 等

【幼児教育】(教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議)

- 幼稚園生活の中で満足感や充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる。
- 家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層親しみを持つようになる。 等

社会

生涯を見通した生活

地域

これからの生活

家庭

現在・これまでの生活

6 家庭分野の各内容のねらい及び改訂の要点

A 家族・家庭生活

ねらい

課題をもって、家族や地域の人々と協力・協働し、よりよい家庭生活に向けて考え、工夫する活動を通して、家族・家庭の基本的な機能について理解するとともに、家族・家庭生活に関する知識及び技能を身に付け、これからの生活を展望して、家族・家庭や地域における生活の課題を解決する力を養い、家庭生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成する。

改訂の要点

小・中・高等学校の内容の系統化を図り、少子高齢社会の進展に対応

- 幼児と触れ合う活動などを一層充実する。
- 高齢者など地域の人々と協働することについての内容を新設した。
- 第1学年の最初に履修させるA(1)において家族・家庭の基本的な機能を扱う。

B 衣食住の生活

ねらい

課題をもって、**健康・快適・安全**で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、食生活、衣生活、住生活に関する知識及び技能を身に付け、これからの生活を展望して、それらの課題を解決する力を養い、衣食住の生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成する。

改訂の要点

小・中・高等学校の内容の系統性、及び学習対象の明確化

- 生活の自立を図るために必要な衣食住に係る知識及び技能を確実に身に付けるようにすることができる。
- 健康・快適・安全で豊かな生活を営んだり、生活文化を伝承したりする視点から、衣食住の生活に係る課題を解決する力を養い、実践できるようにする。

食生活

ねらい

課題をもって、**健康・安全**で豊かな食生活に向けて考え、工夫する活動を通して、中学生に必要な栄養の特徴や健康によい食習慣、栄養素や食品の栄養的な特質、食品の種類と概量、献立作成、食品の選択と調理などに関する知識及び技能を身に付け、これからの生活を展望して、食生活の課題を解決する力を養い、食生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成する。

改訂の要点

- 内容を小・中学校ともに食事の役割、栄養・献立、調理の三つにし、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるようにした。特に、調理の学習においては、義務教育段階における基礎的・基本的な知識及び技能の習得ができるようにした。
 - ★ 小学校の「ゆでる、いめる」に加え、「煮る、焼く、蒸す等」の調理方法を扱う。
- 日本文化への理解を深める。
 - ★ 地域の食材を用いた調理として和食を扱う。

衣生活

ねらい

課題をもって、**健康・快適・安全**で豊かな衣生活に向けて考え、工夫する活動を通して、衣服の適切な選択や着用、衣服の計画的な活用、日常着の手入れ、製作に関する知識及び技能を身に付け、これからの生活を展望して、衣生活の課題を解決する力を養い、衣生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成する。

改訂の要点

- 内容を小・中学校ともに「生活を豊かにするための布を用いた製作」を扱い、製作における基礎的・基本的な知識及び技能を習得するとともに、生活を豊かにしようとする態度の育成につなげる。
- 資源や環境に配慮する視点から、衣服等の再利用の方法についても触れる。
- 被服の選択や購入、手入れを取り上げ、購入から廃棄までを見通し、資源や環境に配慮することの大切さに気付かせる。
- 衣服の機能については、社会生活を営む上での機能を中心に扱い、日本の伝統的な衣服である和服について触れる。

住生活

ねらい

課題をもって、**健康・快適・安全**で豊かな住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、家族の生活と住空間の関わり、住居の基本的な機能、家族の安全を考えた住空間の整え方に関する知識及び技能を身に付け、これからの生活を展望して、住生活の課題を解決する力を養い、住生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成する。

改訂の要点

- 幼児や高齢者の家庭内の事故を防ぎ、自然災害に備えるための住空間の整え方を重点的に扱い、安全な住まい方の学習の充実を図る。
- 小学校と中学校の内容の整理
「住居の基本的な機能」の一部や、「室内の空気調節」については、小学校でも扱うこととし、「音と生活のかかわり」については、小学校で扱う。
- 日本の生活文化への理解を深めるために、日本の伝統的な生活様式等を扱う。

C 消費生活・環境

ねらい

課題をもって、持続可能な社会の構築に向けて考え、工夫する活動を通して、消費生活・環境に関する知識及び技能を身に付け、これからの生活を展望して、身近な消費と環境についての課題を解決する力を養い、身近な消費生活と環境について工夫し創造しようとする実践的な態度を育成する。

改訂の要点

- 金銭の管理に関する内容を新設している。
 - 「売買契約の仕組み」と関連させて消費者被害について取り扱う。
 - 消費生活と環境を一層関連させて学習できるようにする。
- ※消費者教育の推進に関する法律の定義に基づく消費者市民社会の担い手として、自覚をもって環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎を培う。

IV. 指導計画の作成と内容の取扱い

1 「主体的・対話的で深い学び」の実践に向けた授業改善

○ 主体的な学び

現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から問題を見いだし課題を設定し、見通しをもって解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組む態度を育む学び。

➡自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりする活動に取り組むなどが考えられる。

○ 対話的な学び

他者と対話したり協働したりする中で、自らの考えを明確にしたり、広げ深める学び。

○ 深い学び

生徒が、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価、改善といった一連の学習活動の中で、生活の営みに係る見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する学び。

2 3年間を見通した全体的な指導計画

- 3年間を通して、いずれかの分野に偏ることなく授業時数を配当する。
- 「A家族・家庭生活」の(4)、「B衣食住の生活」の(7)及び「C消費生活と環境」の(3)については、これら三項目のうち、一以上の項目を選択して履修させる。

3 各分野の各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年

- 「A家族・家庭生活」の(1)については、第1学年の最初に履修させる。
- 「生活の課題と実践」については、他の内容との関連を図り、3学年間で一以上選択して履修させる。

4 題材の設定

各項目及び各項目に示す事項との関連を見極め、相互に有機的な関連を図り、系統的及び総合的に学習が展開されるよう配慮する。

5 障害のある生徒への配慮

技術・家庭科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替えを安易に行うことがないように留意するとともに、生徒の学習負担や心理面も配慮する。

(家庭分野)

「B衣食住の生活」の(3)及び(5)

○調理や製作などの実習

学習活動の見通しをもったり、安全に用具等を使用したりすることが難しい場合

➡ 個に応じて段階的に手順を写真やイラストで提示することや、安全への配慮を徹底するために、実習中の約束事を決め、随時生徒が視覚的に確認できるようにすることなどが考えられる。

6 道徳科などとの関連

実習の指導

(1) 安全管理

- ① 実習室等の環境の整備と管理
- ② 材料や用具の管理

(2) 安全指導

- ① 実習室の使用等
- ② 学習時の服装及び留意事項

※食物アレルギーについて

- 生徒の食物アレルギーに関する正確な情報の把握に努める。
- 発症の原因となりやすい食物の管理や、発症した場合の緊急時対応について各学校の基本方針等を基に事前確認を行うとともに、保護者や関係機関等との情報共有を確実にし、事故の防止に努める。

- ③ 校外での学習

V. 移行措置について

音楽、美術、技術・家庭及び外国語については、全部又は一部について新中学校学習指導要領によることができる。

